



悪質な商法をなくすために！

～特定商取引法および預託法の改正に向けた取り組みについて～

消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」では8月19日に報告書がまとめられ、公表されました。

報告書には、大きな社会問題となった豊田商事・安愚楽牧場・ジャパンライフ・ケフィア事業振興会・WILL（株）など、高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と捉え、「販売を伴う預託等取引契約の原則禁止等」と明記されました。

また、消費生活相談で増加している、お試しのつもりが定期購入問題は規制を強化、消費者の不安につけ込む、マスクなどの送り付け商法（ネガティブオプション）についても、何ら正常な事業活動とはみなされないものとして制度的な措置を講じる必要があるとされました。

この報告書の内容に沿って法改正が進むことを望み、消費者庁より説明をいただき、今後の運動につなげていくため、学習会を行います。

【日 時】10月6日（火）14時00分～15時40分

〔Zoom を活用したオンライン学習会〕

【講 師】笹路 健さん（消費者庁 取引対策課長）

【参加費】無料

【定員】100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【最終締め切り】10月1日（木）

【申し込みメールアドレス】yukiko.ooide@shodanren.gr.jp（大出）

参加ご希望の方は、上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

【スケジュール案】

- 14：00 開会、諸注意事項等
- 14：05 検討委員会報告書について
- 15：05 今後の取り組みについて
- 15：20 質疑応答・意見交換
- 15：40 閉会

